

| NO | カテゴリー | 質問内容 | 回答内容 |
|----|-------|--|---|
| 1 | その他 | 公募要領の改訂履歴を教えてください。 | こちらの改訂履歴（PDFファイル） を参照してください。 |
| 2 | その他 | 採択は申請の受付順か。早く申請した方が有利になるか。 | 申請受付順ではありません。外部有識者等によって事業再構築の内容や事業計画を審査の上、事業目的に沿った優れた提案を行った事業者を採択します。 |
| 3 | その他 | 採択審査はどのように実施されるのか。 | 外部専門家によって、応募申請された事業計画の内容等を審査の上、採択する事業を決定します。具体的な審査項目は 公募要領 を参照してください。 |
| 4 | その他 | 採択決定後に辞退をすることはできるか。 | 事務局に申請していただくことで、辞退は可能です。 |
| 5 | その他 | ものづくり補助金などの他の補助事業との併用は可能か。 | 内容が異なる別の事業であれば、同じ事業者が異なる補助金を受けることは可能です。ただし、同一事業で複数の国の補助金を受けることはできません。 |
| 6 | その他 | 補助事業終了後の事業計画期間内に事業を継続できなくなった場合、補助金の返還が求められるのか。 | 残存簿価相当額等により、補助金交付額を上限として返還を求めます。 |
| 7 | その他 | 補助事業の実施期間（通常枠は12か月以内）よりも短期間で事業を終了してもよいのか。 | 補助事業実施期間より短期間で補助事業を完了することは差し支えありませんが、補助事業実施期間を超えることは原則として認められません。実施期間内に支払いや実績報告等のすべての手続きを完了する必要があります。 |
| 8 | その他 | 設備購入の支払いは銀行振込払いのみか。 | 支払の実績は、補助事業終了後の確定検査において、銀行振込の実績で確認するのが原則となります。手形、小切手、ファクタリング等による支払いは認められません。詳細は、採択事業者向けに別途公表する「補助事業の手引き」をご確認ください。 |
| 9 | その他 | 日本標準商品分類において、どの分類に該当するかはどのように確認すれば良いのか。 | 本事業により取得する機械装置がどの商品分類に該当するかについて、e-statの「分類検索システム（日本標準商品分類）」から検索することができます。ただし、商品の範囲は「有体的商品」であるため、不動産、サービス、無形資産等の分類不能なものについては記入不要です。 |
| 10 | その他 | 売上高減少の比較の際、持続化給付金等の給付金はそれぞれ売上に計上するのか。 | 持続化給付金等の給付金は、事業者の事業継続を支援するため、用途に制約のない資金を給付するものです。これは、税務上、益金（個人事業者の場合は、総収入金額）に算入されます。ただし、損金（個人事業者の場合は必要経費）の方が多ければ、課税所得は生じず、結果的に法人税・所得税の課税対象となりません。 |
| 11 | その他 | 「協力金」とは何を指しているのか。 | 「協力金」とは、緊急事態宣言の発令地域における各自治体が措置されている感染拡大防止のための時短営業に係る協力金をいいます。 |

| NO | カテゴリー | 質問内容 | 回答内容 |
|----|-------|--|--|
| 12 | その他 | 民間事業者が、各地で本事業に関するセミナーや講演会を企画しているが、中小企業庁や事務局は関与しているのか。 | セミナーや講演会の主催者や講演者をご確認ください。最新情報は事業再構築補助金事務局等のホームページで公表しています。 なお、事業計画の策定等で外部の支援を受ける際には、提供するサービスと乖離した高額な成功報酬を請求する悪質な業者にご注意ください。 |
| 13 | その他 | ものづくり補助金等いくつかの補助金では、交付決定後に電子記録債権を担保として融資を受けることが認められていますが、事業再構築補助金でも利用は認められていますか。 | 事業再構築補助金でも、交付決定に基づく電子記録債権を目的物とした融資（債権譲渡担保）を受けることが認められています。なお、融資にあたっては、金融機関の審査が必要となります。 |